

川本産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和10年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を100%にすること

女性社員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 令和7年6月～ 育児休業制度の概要・利用方法等について掲示板等で周知する。
育児休業の取得対象となる可能性のある従業員に、個別案内を実施する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 14日以上とする。

<対策>

- 令和7年5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年8月～ 社内報、掲示板を用いて取得に向けた周知を行う
- 令和8年1月～ 部署別に年次有給休暇の取得率を定期的に確認

目標3：年間の所定外労働時間を、前年比10%削減を目標とする。

<対策>

- 令和7年7月～ 所定外労働時間の削減周知
ノー残業デーの認知度を高めるため、社内啓蒙活動
- 令和8年5月～ 前年度の結果を分析し、周知方法を策定し実施する

目標4：大阪工場周辺の小中学校の生徒を対象に、工場見学ができる『子ども参観日』を創設する。

<対策>

- 令和7年7月 受け入れ方法や、体制について検討
- 令和8年1月 関係機関、学校との連携
- 令和8年4月 参観日の実施に向けての検討